

第三次清瀬市環境基本計画における施策（案）について

No.	基本方針	No.	基本施策	No.	施策	No.	個別施策
1	気候変動	1	省エネルギーの推進	1	省エネ行動の推進	1	啓発を通じて市民の日常生活における様々な行動について、環境負荷の少ない環境に配慮した行動に変容します。
		2	再生可能エネルギーの普及促進	2	建築物の省エネルギー化の推進	2	ZEHやZEBの普及を図り、家庭や事業所、オフィスビル等から排出される温室効果ガスを抑制します。
		3	脱炭素まちづくり	3	再生可能エネルギーの活用	3	住宅やオフィスビル、商業施設などの民間建物におけるエネルギー消費を効率的に削減する取り組みを推進します。
						4	公共施設における改修や設備更新の際には、エネルギー効率の高い設備の導入を行い、省エネルギー化を図ります。
						5	再生可能エネルギー由来のCO2の排出量が少ない電気への切り替えを推進します。
						6	建物等への太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー機器の導入促進に努めます。
				4	再生可能エネルギーの導入促進	7	公用車への入替え時にはZEVの導入を図るとともに、市民・事業者に対してZEVの普及に努めるとともに、エコドライブの普及に努めます。
						8	徒歩や自転車、公共交通機関の積極的な利用を促進し、移動に伴う環境負荷の低減に努めます。
				5	移動手段の脱炭素化の推進	9	水素やメタネーション、燃料電池といった、環境負荷が少ない次世代エネルギーや技術について情報収集に努めます。
				6	次世代エネルギーによる脱炭素化		
		4	災害レジリエンスの強化	7	浸水対策の推進	10	大雨による道路冠水の被害を未然に防ぐため、排水設備の整備等の対策を図ります。
						11	雨水の有効利用や浸水被害の軽減、地下水涵養を図るため、透水性舗装や雨水利用設備の導入を推進します。
				8	防災性の向上促進	12	豪雨時の下水道への負荷を軽減するため、雨水貯留施設などによる流出抑制に努めます。
						13	災害時に備えた行動が取れるよう、市民の防災意識の向上を図ります。
		5	健康を守る対策	9	暑さ対策の推進	14	地域の状況を踏まえた防災対策を進め、地域の防災力性の向上を図ります。
						15	熱中症のリスク軽減に向けた注意喚起や予防情報の発信を行います。
						16	暑さ対策として誰もが利用できるクールスポットの開設を推進します。
		10	感染症対策の推進	10	感染症対策の推進	17	健康と省エネの観点から、断熱性能の向上やエアコンの設置など住宅の温熱環境改善に向けた支援を行います。
						18	地域や街角の緑化を促進するとともに、街路樹の維持等を通じて、街なかでの緑陰空間の確保を進めます。
2	廃棄物・資源循環	6	廃棄物の発生抑制と減量化	11	リデュース・リユースの推進	19	気候変動によって引き起こされる衛生害虫が媒介する感染症に関する情報を収集・発信し、感染の予防に努めるとともに、感染症対策の普及啓発を行います。
				12	食ロス対策の推進	20	ごみの発生を抑制し減量化を図るため、ごみ減量アプリの普及、市民・事業者との連携を通じて取組を進めます。
		7	リサイクル・リニューアブルの推進	13	リサイクルの推進	21	小売業者と連携し、在庫管理や販売方法の工夫等により廃棄物の発生抑制を図ります。
						22	食品ロス削減に向けて、市民や事業者への啓発など意識の醸成を進めます。
						23	市民周知を通じて、資源化を促進するとともに、回収品目の拡大を図ります。
		8	廃棄物適正処理対策	14	リニューアブルの推進	24	不燃ごみや粗大ごみの選別精度向上に努め、再資源化を推進します。
						25	団体による資源の集団回収を支援し、資源循環の推進と地域連携の強化を図ります。
				15	廃棄物適正処理対策	26	環境に配慮した素材を用いた製品の選択を促進し、持続可能な消費行動の定着を図ります。
						27	廃棄物が不適正に処理されないよう監視や指導を強化し、適正処理の徹底を図ります。





